

2018年
7月28日

日仏社会学会ニュース

No. 48
日仏社会学会事務局

<記事>

1. 選挙管理委員の選出について
 2. 理事選挙について（選挙管理委員会から）
-

1. 選挙管理委員の選出について

現理事・役員の任期が本年度の総会までとなっているため、本年は理事選挙が行なわれます。理事会では、これに先立って、「日仏社会学会規約」と「日仏社会学会役員選出規定」に基づいて、選挙管理委員を選出しました。選出された委員は以下の5名の会員です。

木村至聖（甲南女子大学）、金瑛（京都大学）、西牟田真希（関西学院大学）、濱田武士（関西学院大学）、雪村まゆみ（関西大学）[50音順]

2. 理事選挙について（選挙管理委員会から）

「日仏社会学会規約」と「日仏社会学会役員選出規定」に基づいて、以下の要領で理事選挙を行います。

(1) 選挙の公示： 2018年8月11日（土）を公示日とします。

(2) 有権者名簿の作成：

公示後すぐに有権者の最終確定を行い、有権者名簿を作成します。選挙権・被選挙権は、公示日までに2017年度会費を納入している会員、並びに新入会員で今年度の会費を納入した方に与えられます。2017年度の会費及び新入会員で今年度の会費を未納の方は選挙権・被選挙権とも失いますので、至急納入してください。

(3) 選挙方法：選挙は郵送によって行ないます。

(4) 有権者名簿・投票用紙の送付：公示日の翌週、有権者名簿と投票用紙を有権者に送付します。

(5) 投票の締切り：2018年9月12日（水）（当日消印有効）とします。

日仏社会学会事務局

〒662-0891 兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155

関西学院大学社会学部内

TEL/FAX 0798-54-6953

nichifutsusocio@gmail.com

郵便振替口座 00960 - 6 - 278804 口座名 日仏社会学会
